

事務連絡
令和6年6月14日

各地方運輸局自動車交通部長 殿
沖縄総合事務局運輸部長 殿

物流・自動車局旅客課長

燃料油価格の高騰を踏まえた地域公共交通確保維持改善事業費補助金（陸上交通）に係る「生産性向上に向けたフォローアップ手順」の取扱いについて

持続可能な地域交通ネットワークの形成を図るため、地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助）における「生産性向上に向けたフォローアップ手順」について、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）において位置づけたところ、長引く燃料油価格の高騰が乗合バス事業の収支状況に影響を与えている可能性があることから、交付要綱の記載について下記のとおり取り扱うこととするので、了知するとともに、関係者あて周知をお願いいたします。

記

令和6年度事業における収支率が令和5年度事業の収支率を下回った理由が燃料油価格の高騰によるものであった場合は、交付要綱第7条第5項及び第6項ただし書きの「外的要因」にあたるものとする。

以上